

郡山市り災証明交付に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「法」という。）第90条の2第1項の規定に基づき、市内において風水害及び地震等の自然災害により被害を受けた者に対するり災証明書又は被災届出受理証（以下「証明書等」という。）の交付の手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において自然災害とは、法第2条第1号に定める災害をいう。

(交付対象者)

第3条 証明書等の交付の対象となる者は、次のとおりとする。

- 1 自然災害により建物が全壊・半壊・一部損壊の被害を受けた者又は判定に至らない者（ただし、申請があった者に限る。）
- 2 建物等において、床上浸水又は床下浸水の被害を受けた者
- 3 その他自然災害により被害を受けた者

(申請)

第4条 証明書等の交付を受けようとする者は、り災証明交付申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）により、り災状況が判明できる写真等を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付)

第5条 市長は、前条に定める申請書の提出があり、これを審査し適当と認めたときは、り災証明書（第2号様式）を交付するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、市長が指定した大規模な自然災害の場合は、り災証明書（居住者用）（第3号様式）及びり災証明書（所有者用）（第4号様式）又は被災届出受理証（第5号様式）を使用することができる。
- 3 証明書等を交付するときは、り災証明発行簿（第6号様式）に所要事項を記載しなければならない。

(証明事項)

第6条 証明書等は、それぞれ次に掲げる事項について証明するものとする。

- 1 り災証明書 自然災害による住家又は非住家等の被害程度
- 2 被災届出受理証 自然災害による住家又は非住家等（前号に掲げるものを除く。）の被害並びに動産等の被害について、市長に届け出た事実

(証明手数料)

第7条 証明書等の交付手数料は、郡山市手数料条例（平成11年郡山市条例第46号）第7条第1項第2号の規定に基づき無料とする。

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年10月23日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規定は、令和元年10月12日以後に発生した自然災害について適用し、同日前に発生した自然災害に係る証明書の交付については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年7月25日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規定は、令和2年7月25日以後に発生した自然災害について適用し、同日前に発生した自然災害に係る証明書の交付については、なお従前の例による。

り 災 証 明 申 請 書

郡 山 市 長

申請者 住 所

氏 名

電話番号

下記のとおり、り災したので証明書を申請します。

記

| | |
|-------|--|
| り災者氏名 | |
| り災日時 | |
| り災場所 | |
| り災原因 | 地震・大雨・強風・落雷・豪雪・その他（ ） |
| り災物件 | 住宅・店舗 その他（ ） |
| り災状況 | 全壊・半壊（大規模半壊）・半壊（その他）・一部損壊 床上浸水・床下浸水 その他（ ） |

り 災 証 明 書

申請者 住 所

氏 名

| | |
|-------|--|
| り災者氏名 | |
| り災日時 | |
| り災場所 | |
| り災原因 | 地震・大雨・強風・落雷・豪雪・その他（ ） |
| り災物件 | 住宅・店舗 その他（ ） |
| り災状況 | 全壊・半壊（大規模半壊）・半壊（その他）・一部損壊 床上浸水・床下浸水 その他（ ） |

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

郡山市長



り 災 証 明 書（居住者用）

| | | | | | |
|--------|----|----|-------|----|----|
| 世帯主住所 | | | | | |
| 世帯主氏名 | | | | | |
| 被災者区分： | | | | | |
| 世帯構成員： | | | | | |
| 構成員氏名 | 続柄 | 年齢 | 構成員氏名 | 続柄 | 年齢 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|
| り災原因 | | | | | |
|------|--|--|--|--|--|

| | | | | | |
|-----------|--|--|--|--|--|
| 被災住家※の所在地 | | | | | |
| 住家※の被害の程度 | | | | | |
| 浸水区分 | | | | | |

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。
（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

| | | | | | |
|----------|--------|--|--|--|--|
| （追加記載事項） | （自由入力） | | | | |
|----------|--------|--|--|--|--|

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

郡山市長

| | | | |
|---|--------|------------|---|
| <h1 style="margin: 0;">り 災 証 明 書（所有者用）</h1> | | 号 年 月 日 | |
| 申請者住所 | | 世帯人員 | 人 |
| 申請者氏名 | | | |
| り 災 状 況 | 災害の原因 | | |
| | り災者住所 | | |
| | り災者 | | |
| | り災者区分 | | |
| | り災場所 | | |
| | り災物件種別 | | |
| 特記事項 | | | |

| | | | | |
|------------------|-----|--|------|--|
| り 災 程 度 | 区 分 | | 浸水区分 | |
| | 参 考 | | | |
| | その他 | | | |

| |
|---|
| 上記のとおり、り災したことを証明する。 年 月 日 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 郡山市長 </div> |
|---|

※この証明書は、郡山市災害見舞金及び生活再建支援金の申請にはご利用いただけません。

被災届出受理証

号
年 月 日

| | | |
|------|-------|--|
| 住所 | | |
| 氏名 | | |
| 被災状況 | 災害の原因 | |
| | 被災場所 | |
| | 被災物件 | |
| 特記事項 | | |

| | | |
|------|------|--|
| 被災程度 | 被災内容 | |
| | その他 | |
| 備考 | | |

上記のとおり、被災の状況を受理したことを証明する。

年 月 日

郡山市長

